

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年7月20日

【事業年度】 第102期(自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)

【会社名】 神島化学工業株式会社

【英訳名】 Konoshima Chemical Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池田和夫

【本店の所在の場所】 大阪市西区阿波座一丁目3番15号(J E I 西本町ビル)

【電話番号】 06(6110)1133(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 小田島晴夫

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区阿波座一丁目3番15号(J E I 西本町ビル)

【電話番号】 06(6110)1133(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 小田島晴夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第98期 平成26年4月	第99期 平成27年4月	第100期 平成28年4月	第101期 平成29年4月	第102期 平成30年4月
売上高 (百万円)	20,052	20,686	21,819	22,629	21,604
経常利益 (百万円)	618	560	710	1,348	700
当期純利益 (百万円)	360	432	624	1,051	468
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320
発行済株式総数 (千株)	9,240	9,240	9,240	9,240	9,240
純資産額 (百万円)	4,786	5,159	5,515	6,446	6,757
総資産額 (百万円)	17,974	18,253	18,936	19,217	19,393
1株当たり純資産額 (円)	522.61	563.66	602.61	704.32	736.85
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	8.00 ()	8.00 ()	12.00 ()	20.00 (7.00)	24.00 (14.00)
1株当たり当期純利益 (円)	39.31	47.27	68.18	114.84	51.18
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	26.6	28.3	29.1	33.5	34.8
自己資本利益率 (%)	7.8	8.7	11.7	17.6	7.1
株価収益率 (倍)	9.84	11.72	8.36	16.73	21.06
配当性向 (%)	20.4	16.9	17.6	17.4	46.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,683	822	2,790	2,272	1,070
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	401	830	1,718	1,484	1,024
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,172	414	1,177	982	50
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,660	1,237	1,132	938	933
従業員数 (名)	493	530	598	618	624

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 第98期から第101期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社を有していないため記載しておりません。

5. 平成30年4月期の1株当たり配当額24円には、記念配当4円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	概要
大正6年6月	株式会社神島硫酸製造所設立。硫酸の製造を開始。
大正8年12月	神島人造肥料株式会社に商号変更。過燐酸石灰の製造を開始。
昭和11年2月	旧神島化学工業株式会社設立。硫酸及び二硫化炭素の製造を開始。
昭和21年3月	神島人造肥料株式会社と旧神島化学工業株式会社が合併解散の上、新たに神島化学工業株式会社設立。
昭和21年3月	東京営業所開設。
昭和24年8月	東京、大阪両証券取引所に上場。
昭和27年12月	坂出工場開設。肥料の製造を開始。
昭和35年5月	詫間工場開設(関係会社日新産業株式会社を吸収合併)。炭酸マグネシウム、酸化マグネシウム等の製造を開始。
昭和37年11月	朝日興業株式会社設立(神島物産株式会社に名称変更)。
昭和45年4月	坂出工場閉鎖。
昭和46年10月	神島工場閉鎖。
昭和47年4月	けい酸カルシウム板(不燃建材)の製造を開始。
昭和53年7月	上場廃止。
昭和53年7月	社団法人日本証券業協会の店頭管理銘柄に指定。
平成元年2月	社団法人日本証券業協会の店頭売買銘柄に登録。
平成8年12月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場。
平成10年7月	硬質けい酸カルシウム化粧板電子線塗装品(E Bボード)の製造を開始。
平成23年3月	連結子会社であった神島物産株式会社を清算結了。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。
平成27年5月	昭和電工建材株式会社より非住宅事業(ラムダ事業)を譲受。

3 【事業の内容】

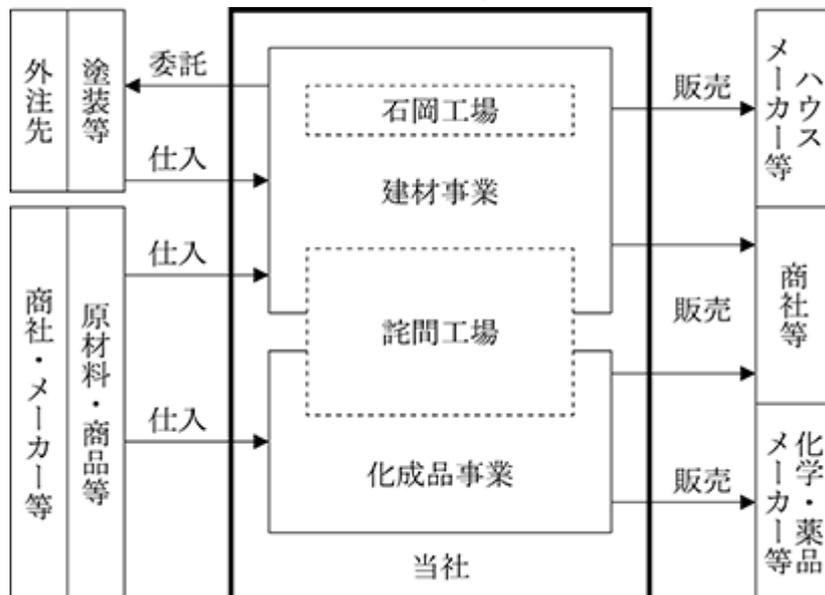
当社においては、建材・化成品の2部門に係る事業を主として行っております。各事業の内容は次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

建材事業 …………… 住宅及び非住宅・ビル用不燃建材として、住宅及び非住宅窯業サイディング、軒天、破風板、内装化粧板、ビル用内装材、耐火パネル等を製造、販売しております。

化成品事業 …………… 酸化マグネシウム、難燃水酸化マグネシウム、炭酸マグネシウム、セラミックス製品等を製造、販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
624	38.6	11.9	5,214

セグメントの名称	従業員数(名)
建材事業	369
化成品事業	121
全社(共通)	134
合計	624

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であります。
2. 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として、記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

当社には、神島化学工業従事者労働組合が組織されており、日本化学産業労働組合連盟に属しております。平成30年4月30日現在の組合員数は394人でユニオンショップ制であります。

なお、労使関係について円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社は、無機化学の可能性を追求し、「顧客満足を第一に考え、より広くより深く社会に貢献する」を経営の基本方針として歩んでまいりました。

上記基本方針のもと、当社は、高品質な製品を提供し、あらゆる生産活動の基礎を支えることが使命であると認識し、常に時代の流れをとらえ高水準な技術と卓越した開発力で99.9%以上の高純度を誇る付加価値材料から窯業系建材といった高機能成形品に至るまで、さまざまな産業界のニーズを広く、深くカバーしてまいりました。

また、蓄積してきた技術を有効に活かし多角的な製品展開で、幅広く社会の要請に対応してまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当社を取り巻く経営環境は、主力製品である住宅建材業界が、中長期的には少子高齢化と人口減少による戸建住宅の縮小という傾向にあり、先行きとしては大幅な市場の拡大は見込めないものと予想されます。

かかる状況下において、当社としましては、建材事業においては、戸建住宅関連の新製品の投入、非住宅分野への注力、加えて当社の強みの1つである耐火パネル販売の拡大等の施策により、業界内におけるシェアアップを図ってまいります。

化成事業においては、更なる国内営業基盤の拡充に加え、積極的な海外市場展開も視野に入れ、同事業を当社の成長エンジンとして更なる拡大を企図しております。

以上の諸施策により、当社は国内住宅市場に左右されない複合的な製品ポートフォリオによる収益の安定化及び極大化に努めてまいり所存であります。そのために、以下の3点を特に重要な課題として取り組んでおります。

新規の顧客獲得による営業基盤の拡大

安定した品質の製品を供給し、国内及び海外の新規顧客開拓や、既存のお客様との更なる太いパイプ作りにより、売上高の拡大を図ってまいります。

コストの削減

工場における生産性の向上はもちろんのこと、配送ルート全般に関わる物流費の見直し等、あらゆる分野のコストの削減に取り組んでまいります。上記の売上高の拡大及びコストの削減により、経常利益の拡大を図ってまいります。

人材開発・教育の強化

企業が継続的に価値を高めていくには、人材開発・育成が不可欠との認識の下、優秀な人材を確保し、教育の充実等により組織の活性化を図ってまいります。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えております。

しかしながら、当社株式の大規模な買付や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

(a) 企業価値向上への取組み

当社では、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるため以下のとおり取組んでおります。この取組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

当社は、1917年（大正6年）の創業以来100年余、無機化学の可能性を追求し、「顧客満足を第一に考え、より広くより深く社会に貢献する」を経営の基本方針として歩んでまいりました。

当社は、顧客の満足を得られる高品質・高機能で価格競争力のある製品を迅速且つタイムリーに提供することで社会の発展に寄与し、又地域社会との連携・地球環境問題への取り組み等を通じて、企業としての社会的責任を果たしていくことにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を一層高めたいと考えております。

これからも顧客に満足していただける高品質製品の提供、管理の徹底、効率的な生産システムの構築によるコスト削減に注力し、競争力強化を図る一方、透明性、信頼性の高いコンプライアンス遵守の企業経営を実践するとともに、提供する製品も常に環境と安全性を考慮し、株主、顧客、従業員及び取引先等のステークホルダーから支持され、資本市場から正当な評価が得られるよう努力を続けてまいります。

(b) コーポレート・ガバナンスの強化への取組み

当社は、上記取組みの実現のため、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。コーポレート・ガバナンスの強化は、経営の透明性、健全性、遵法性の確保、各ステークホルダーへのアカウンタビリティの重視・徹底、迅速かつ適切な情報開示、経営者並びに各層の経営管理者の責任の明確化の観点から極めて重要な経営の骨格的な方針であると考えております。

現在当社の取締役8名のうち2名は社外取締役であり、また、監査役3名のうち2名は社外監査役であります。監査役は監査役会が定めた監査方針、監査計画に基づき取締役会等に出席及び重要な決裁書類の閲覧の他、会計監査人及び内部監査部門と連携することにより取締役の職務の遂行の監査を行っております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成28年7月15日開催の当社第100回定時株主総会において、株主の皆様から「当社株式の大規模買付行為への対応策（以下「本プラン」といいます。）」の継続についてご承認をいただいております。

その概要は以下のとおりです。

(a) 当社株式の大規模買付行為等

本プランにおける当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

(b) 大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

(c) 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

但し、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、対抗措置を取ることがあります。

(d) 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、独立委員会を設置することとしております。

(e) 本プランの有効期間等

本プランの有効期限は、平成31年7月に開催予定の定時株主総会終結時までとなっております。但し、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により本プランは廃止されるものとします。

なお、本プランの内容は、当社ホームページ(<http://www.konoshima.co.jp/>)に掲示しております。

上記取組みが、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

(a) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所が平成27年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえたものとなっております。

(b) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続されたものです。

(c) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(d) 独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発動等の運用に際しては、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本プランの透明な運営が行われることを担保する手続きが確保されています。

(e) 株主意思を反映するものであること

本プランは、平成28年7月15日開催の定時株主総会での承認により発効しており、株主総会において本プランに関する株主の皆様のご意思を確認させていただいているため、株主の皆様のご意向が反映されております。また、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において、本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

(f) デッドハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される当社取締役会により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

2 【事業等のリスク】

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 国内住宅産業の動向が業績に影響を与えることについて

当社の主力製品である窯業系建材の用途は住宅向けが中心であり、同業界は、少子高齢化や人口減少などの構造的な要因に拠り中長期的には減少が避けられない状況にあります。これに対して当社は、第二の事業である化成製品事業の拡大に注力し、また建材事業についても非住宅分野への拡充を行う等事業ポートフォリオの多角化を図っておりますが、依然として住宅着工戸数が著しく変動した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 退職給付債務について

当社従業員の退職給付費用及び退職給付債務については、割引率や退職率、死亡率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しておりますので、これらの前提条件と実際の結果が異なった場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 知的財産権について

当社は、現在の事業活動及び将来の事業展開に有用な知的財産権の取得に努め、また他社の知的財産権の調査を実施することにより事前の問題発生を回避するよう努力しております。しかし、当社が他社の知的財産を侵害する可能性は全くないとはいえず、他社より訴訟等を提起されるリスクも存在するため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製造物責任について

当社の主力製品である窯業系建材製品は、製品の用途は住宅向けが中心であり、当社の製品特性から製造物責任を問われるケースは少ないものと考えられ、また当社は、品質・環境マネジメントの国際規格のもとで各製品を製造しています。しかしながら、製造したすべての製品について欠陥が全くないという保証はなく、今後製造物責任賠償につながるような製品の欠陥が生じた場合は、当社製品の品質に対する信頼性を損なうおそれがあり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

当社は、建材事業において住宅・非住宅用不燃内外装材、化成製品においてはマグネシウム類薬品、セラミックス製品等をそれぞれ製造、販売しており、建材事業においては建築基準法、化成製品においては医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、食品衛生法を始めとする各種法規から規制を受けており、それに従って製造し管理を行う必要があります。また当社工場は、主に水質汚濁防止法、大気汚染防止法、騒音規制法、高圧ガス保安法、毒物及び劇物取締法の規制を受けております。これら法規等の変更あるいは予期し得ない法規等が導入され、新たな設備投資等が必要となった場合、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(6) 金利変動について

当社は、金融機関からの借入れにより、事業の運転資金・設備投資資金を調達しており、今後の金融政策に伴い金利が著しく変動した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替変動

当社は、一部海外からの原料輸入および海外への製品輸出を実質的に外貨建てで行っていますが、それらの各金額を管理することにより原則的には為替リスクはニュートラルなポジションとなっております。しかしながら、外国為替相場が著しく変動した場合は、調達及び輸出のタイミングのズレもあり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 原材料・エネルギー価格の変動について

当社は、製品の製造過程においてLNG、LPG、電力、塗料、苛性ソーダ等を使用しており、これらの原材料の調達コストが著しく変動した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 製造拠点への自然災害の影響

当社は、日本国内に東西2製造拠点を有しており地域的な製造リスクの分散を図っており、また生産活動の中断による潜在的影響を抑制するため定期的な防災点検・設備保守を行っています。大規模な自然災害に被災した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報セキュリティについて

当社は、当社事業の遂行に伴い多くの個人情報及び機密情報を保有しており、これらの取扱については万全の体制を整えております。しかしながら、不足の事態により情報の流出・漏洩が発生した場合には、対応費用の発生、社会的信用の低下等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 建設アスベスト損害賠償訴訟

当社を含めた建材メーカー約44社と国を被告とする建設アスベスト損害賠償請求訴訟が裁判所に提訴されております。

今後とも裁判の推移に対応し、当社としての主張を行う等適切に対処していく所存であります。

なお、現段階では、本件に関する見通しは不明であり、当社の業績等に与える影響も不明であります。

(12) 固定資産の減損について

当社は、固定資産の減損に係わる会計基準を適用し、資産に対する減損テストや資産評価を行っておりますが、現時点では減損損失の計上の必要性はないと考えております。

しかし、将来業績の大幅な悪化や不動産価格の下落等があった場合には減損損失が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が継続するなど、景気は緩やかな回復傾向が続いてまいりました。

当社建材事業の主要マーケットである住宅市場においては、新設住宅着工戸数が94万6千戸と対前年度比2.8%の減少となり、やや低調な推移となりました。

このような経済・経営環境の中、売上高につきましては、化成品事業において、引き続き国内・海外ともに好調に推移しましたが、建材事業において、住宅分野・非住宅分野ともに減収となり、全体としては216億4百万円と対前期比10億24百万円(4.5%)の減収となりました。

損益面では、建材事業の減収、減価償却費などの固定費負担の増加や輸入燃料価格の上昇などにより、営業利益は7億76百万円と対前期比6億57百万円(45.9%)の減益、経常利益は7億円と同6億48百万円(48.1%)の減益、また特別損失の影響もあり、当期純利益は4億68百万円と同5億82百万円(55.4%)の減益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

建材事業

建材事業におきましては、住宅分野では高級軒天ボードが好調に推移したものの、前事業年度末の詫間工場内の設備火災による影響や採算性重視の施策強化、また非住宅分野では一部建築労働者不足による物件の後倒しなどにより、売上高は148億58百万円と対前期比12億26百万円(7.6%)の減収となり、またセグメント利益(営業利益)も売上高の減収や輸入燃料価格の上昇などにより、1億97百万円と同4億34百万円(68.8%)の減益となりました。

化成品事業

化成品事業におきましては、海外需要において米国向けのマグネシウム製品の拡販を中心に、売上高は67億46百万円と対前期比2億1百万円(3.1%)の増収となり、セグメント利益(営業利益)は、増収に伴う増益や生産性改善によるコスト削減効果があったものの、前期に稼働した増産設備の減価償却費など固定費の増加や輸入燃料価格の上昇などにより、12億円と同2億21百万円(15.6%)の減益となりました。

主な経営指標は、次のとおりであります。

当社は「2018年4月期 決算説明資料の中期経営計画」において、3期目の2021年4月期の売上高は230億円、経常利益は12億円、経常利益率は5.2%、自己資本比率は39.4%を目標としております。

当事業年度における売上高は216億4百万円、経常利益は7億円、経常利益率は3.2%、自己資本比率は34.8%でした。

今後につきましては、建材事業は、耐火パネルの都市型高層ビル等への更なる本格的取り込み、ラムダとの技術交流による新製品の拡販、ケイカル板の非住宅分野への販路拡大を進めていきます。

化成品事業は、海外での酸化マグネシウムの拡販、機能性新製品の新規市場への投入、海外営業体制の更なる強化を進めていきます。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
建材事業	13,753	+0.2
化成品事業	5,546	7.5
合計	19,299	2.1

- (注) 1. 金額は販売価格であります。
 2. 上記の金額には消費税等を含んでおりません。

受注実績

当社の生産は主として見込生産であり、該当事項はありません。

販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
建材事業	14,858	7.6
化成品事業	6,746	+3.1
合計	21,604	4.5

- (注) 上記の金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 財政状態

当事業年度末の総資産は、193億93百万円(前事業年度末は192億17百万円)となり、前期比1億75百万円増加いたしました。

このうち流動資産は、99億27百万円(前事業年度末は100億48百万円)となり、前期比1億20百万円減少いたしました。これは主として、電子記録債権4億1百万円増加、売掛金4億11百万円減少によるものであります。

固定資産は、94億65百万円(前事業年度末は91億69百万円)となり、前期比2億95百万円増加いたしました。これは主として、有形固定資産2億34百万円増加によるものであります。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

建材事業

当事業年度末のセグメント資産は、102億67百万円(前事業年度末は105億87百万円)となり、前期比3億20百万円減少いたしました。これは主として、売掛金3億67百万円減少によるものであります。

化成品事業

当事業年度末のセグメント資産は、67億22百万円(前事業年度末は62億98百万円)となり、前期比4億24百万円増加いたしました。これは主として、有形固定資産2億78百万円増加、商品及び製品1億円増加によるものであります。

流動負債は、84億57百万円(前事業年度末は74億67百万円)となり、前期比9億90百万円増加いたしました。これは主として、短期借入金15億円増加、買掛金2億52百万円減少、支払手形2億1百万円減少によるものであります。

固定負債は、41億78百万円(前事業年度末は53億4百万円)となり、前期比11億26百万円減少いたしました。これは主として、長期借入金11億3百万円減少によるものであります。

純資産は、67億57百万円(前事業年度末は64億46百万円)となり、前期比3億11百万円増加いたしました。これは主として、繰越利益剰余金2億21百万円増加、その他有価証券評価差額金76百万円増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下、資金という。)は9億33百万円と前事業年度末に比べ4百万円の減少となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、当事業年度における営業活動による資金の増加10億70百万円(前年同期は22億72百万円の増加)となりました。

主な増減要因は、税引前当期純利益6億35百万円、減価償却費9億95百万円、仕入債務の減少額3億17百万円、法人税等の支払額2億80百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、当事業年度における投資活動による資金の減少10億24百万円(前年同期は14億84百万円の減少)となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出10億10百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、当事業年度における財務活動による資金の減少50百万円(前年同期は9億82百万円の減少)となりました。

主な増減要因は、長期借入金の返済による支出12億40百万円、配当金の支払額2億47百万円、短期借入金の純増加額15億円によるものであります。

運転資金需要のうち主なものは原材料の購入費用、製造費用の他、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は設備投資等によるものであります。

当社は適切な資金調達と流動性の確保により、安定化を図ることを基本方針としております。

運転資金は、自己資金及び金融機関からの短期借入による資金調達を行い、設備投資資金については、自己資金及び金融機関からの長期借入による資金調達を行っております。

なお、当事業年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は、54億9百万円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、顧客第一を基本理念とし、市場ニーズの多様化に即応した新製品の着想を得ると共に、鋭意研究開発を進めております。

主な研究開発の概要は次のとおりで、当事業年度の研究開発費の総額は、6億89百万円となり、売上高比3.2%でありました。

(1) 建材事業では、高級化粧内装材、高耐久外装材を市場投入し、常に市場を見つめ、市場ニーズを捉えて商品開発に取り組んでおります。

当事業に係る研究開発費は、4億92百万円であります。

(2) 化成品事業では、マグネシウム類の機能を活かした応用研究を進め、新しい組成、特性向上の技術研究に取り組んでおります。

当事業に係る研究開発費は、1億96百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は12億19百万円であります。なお、セグメントごとの内訳は、建材事業で主なものは建材製造設備が1億85百万円、化成品事業で主なものは化成品製造設備が1億67百万円、全社共通で主なものは研究施設が5億22百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

平成30年4月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
詫間工場 (香川県三豊市)	建材事業	建材 製造設備	943	1,081	1,146 (128,201)	330	3,501	246
	化成品事業	化成品 製造設備	1,275	1,785	232 (26,012)	652	3,945	113
石岡工場 (茨城県石岡市)	建材事業	建材 製造設備	173	220	()	60	454	41

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定であります。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数は就業人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
詫間工場 (香川県三豊市)	建材及び化成品事業	研究施設	1,202	266	自己資金	平成29年 6月	平成30年 5月

(注) 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年7月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,240,000	9,240,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	9,240,000	9,240,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年7月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役7 (社外取締役を除く。)
新株予約権の数(個)	97 [84] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 9,700 [8,400] (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自平成29年8月8日 至平成59年8月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,761 資本組入額 881
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会 の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(平成30年4月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年6月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株であります。
2. 当社が株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等を行う場合で付与株式数の調整を行うことが適切なときには、次の算式により付与株式数を調整するものといたします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものといたします。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率
3. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って募集新株予約権を行使することができます。
- その他の新株予約権の行使の条件等については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによります。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株

式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する募集新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとします。ただし、一定の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成9年12月9日 (注)	840	9,240		1,320		1,078

(注) 株式1株につき1.1株の株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		18	36	52	32	3	3,421	3,562	
所有株式数(単元)		15,826	1,825	19,918	5,009	14	49,368	91,960	44,000
所有株式数の割合(%)		17.21	1.98	21.66	5.45	0.02	53.68	100.00	

(注) 1. 自己株式87,485株は「個人その他」欄に874単元、「単元未満株式の状況」欄に85株含めて記載しております。

2. 証券保管振替機構名義の株式は、「その他の法人」欄に8単元含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
神島化学従業員持株会	大阪府大阪市西区阿波座1丁目3-15	1,240	13.55
DOWAホールディングス株式会社	東京都千代田区外神田4丁目14-1	843	9.21
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	444	4.85
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28-1	383	4.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	365	3.99
日鉄鉱業株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-2	275	3.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	267	2.92
BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST (UK) LIMITED FOR SMT TRUSTEES (IRELAND) LIMITED FOR JAPAN SMALL CAP FUND CLT AC (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	BLOCK5, HARCOURT CENTRE HARCOURT ROAD, DUBLIN 2 (東京都千代田区丸の内1丁目3-2)	235	2.57
富田 一郎	兵庫県芦屋市	206	2.25
四国倉庫株式会社	香川県三豊市詫間町詫間6829番地9	161	1.76
計		4,420	48.30

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 87,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,108,600	91,086	
単元未満株式	普通株式 44,000		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,240,000		
総株主の議決権		91,086	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権の数8個)含まれており、「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 神島化学工業株式会社	大阪市西区阿波座1丁目 3番15号	87,400		87,400	0.95
計		87,400		87,400	0.95

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権の数1個)あります。

なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	93	165
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	87,485		87,485	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主のみなさまへの利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しており、配当につきましては、長期的に安定的な配当の継続を基本に、各期の利益水準、配当性向、及び将来に向けた内部留保の確保等を総合的に勘案し、株主のみなさまに利益還元する方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当期の期末配当金につきましては、上記の当社配当方針と過去の還元実績を勘案の上、1株当たり10円の配当を実施いたします。この結果、当期の年間配当金は、既に実施済みの創業100周年記念配当4円を含む中間配当金14円と合わせ、前期の実績と比較して4円増配の1株当たり24円となります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成29年12月12日 取締役会決議	128	14
平成30年7月20日 定時株主総会決議	91	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	平成26年4月	平成27年4月	平成28年4月	平成29年4月	平成30年4月
最高(円)	538	930	675	2,158	2,300
最低(円)	217	340	366	521	959

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月	平成30年4月
最高(円)	1,709	1,285	1,298	1,224	1,342	1,197
最低(円)	1,415	1,107	1,139	975	959	1,056

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性11名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		池田 和夫	昭和28年8月18日生	昭和51年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成12年4月 同行 e-ビジネス推進企画部長 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 福岡営業部部長 平成16年5月 当社入社 顧問 平成16年7月 取締役経理部長 平成19年7月 常務取締役経理部長 平成22年7月 代表取締役社長(現)	(注)3	11
常務取締役	生産・技術 本部長兼 諺間工場長	布川 明	昭和28年7月2日生	昭和53年4月 当社入社 平成6年4月 諺間工場工業薬品製造部長 平成12年7月 取締役工業薬品事業部長兼 諺間工場工業薬品製造部長 平成16年7月 取締役諺間工場長兼 工業薬品事業部長 平成19年7月 常務取締役諺間工場長兼 工業薬品事業部長 平成20年5月 常務取締役諺間工場長 平成27年5月 常務取締役生産・技術本部長兼 諺間工場長(現)	(注)3	10
取締役	総務部長	小田島 晴夫	昭和33年9月28日生	昭和56年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成15年8月 株式会社みずほ銀行主計部税務 チーム次長 平成21年7月 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ人事部人材開発室室長 平成22年10月 当社入社 総務部長 平成23年7月 取締役総務部長(現)	(注)3	4
取締役	技術統括部 管掌兼設 備・資材部 管掌兼化 成品営業部 管掌	松本 靖弘	昭和32年12月17日生	昭和56年4月 当社入社 平成20年5月 諺間工場工業薬品技術部部長代理 兼工業薬品事業部長 平成22年4月 諺間工場工業薬品技術部部長兼工 業薬品事業部長 平成22年11月 化成品事業部長 平成23年7月 取締役化成品事業部長 平成25年5月 取締役化成品営業部長 平成30年4月 取締役技術統括部管掌兼設備・資 材部管掌兼化成品営業部管掌(現)	(注)3	19
取締役	建材営業 部長	北野 幸治	昭和42年8月26日生	昭和61年3月 当社入社 平成11年6月 東京営業所所長 平成13年5月 東京営業所所長兼建材営業二部次長 平成16年10月 東京営業所所長兼建材営業二部部 長代理 平成18年7月 東京営業所所長兼建材営業二部部長 平成20年5月 東京営業所所長兼建材営業部部長 平成22年7月 取締役建材営業第一部長 平成30年5月 取締役建材営業部長(現)	(注)3	14
取締役	建材営業 部長	小林 哲也	昭和40年1月24日生	昭和63年4月 新日軽株式会社入社 平成9年3月 当社入社 平成13年5月 建材営業二部次長 平成16年10月 建材営業二部部長代理 平成18年7月 建材営業二部部長 平成20年5月 建材営業部部長 平成22年7月 取締役建材営業第二部長 平成30年5月 取締役建材営業部長(現)	(注)3	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役		今岡重貴	昭和46年9月7日生	平成11年10月 平成15年5月 平成20年9月 平成20年10月 平成21年2月 平成22年7月 平成27年7月	朝日監査法人入所 公認会計士登録 あずさ監査法人退所 今岡公認会計士事務所開設 今岡公認会計士・税理士事務所開設(現) 当社監査役 当社取締役(現)	(注)3		
取締役		安東哲郎	昭和29年4月12日生	昭和52年4月 平成18年4月 平成20年6月 平成24年4月 平成24年6月 平成28年6月 平成29年7月	共立株式会社入社 同社保険第四部長 同社執行役員名古屋支店長 同社常務執行役員大阪支店長 共立リスクマネジメント株式会社取締役社長 共立株式会社常勤監査役(現) 当社取締役(現)	(注)3		
常勤監査役		大西順司	昭和24年5月8日生	昭和43年4月 平成12年11月 平成19年12月 平成23年12月 平成25年12月 平成27年1月 平成30年7月	扶桑通信工業株式会社(現扶桑電通)入社 扶桑電通株式会社関西支店システム部長 同社関東支店支店長 同社執行役員ファシリティ事業部長 同社退任 当社入社 情報管理グループ担当部長 当社監査役(現)	(注)4		
監査役		松下克治	昭和31年5月7日生	昭和55年4月 平成15年4月 平成18年4月 平成23年6月 平成25年4月 平成25年6月 平成25年7月	同和鉱業株式会社入社 同社メタルズカンパニー企画室長 秋田製錬株式会社取締役 Modern Asia Environmental Holdings Inc. 代表取締役社長 DOWAホールディングス株式会社執行役員経理財務・労務担当 当社取締役(現) 当社監査役(現)	(注)5		
監査役		伊豫田敏也	昭和29年3月31日生	昭和52年4月 平成2年6月 平成16年6月 平成17年4月 平成23年6月 平成26年6月 平成29年6月 平成29年7月	株式会社日本興業銀行入行 同行ロスアンゼルス支店 株式会社みずほコーポレート銀行本店営業第十八部長 みずほ証券株式会社常務執行役員 株式会社みずほフィナンシャルグループ常勤監査役 株式会社みずほ銀行常勤監査役 日本水産株式会社監査役(現) 当社監査役(現)	(注)6		
計							65	

- (注) 1. 取締役今岡重貴、安東哲郎の両氏は社外取締役であります。
2. 監査役松下克治、伊豫田敏也の両氏は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成30年4月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役大西順司の任期は、平成30年4月期に係る定時株主総会終結の時から平成34年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役松下克治の任期は、平成29年4月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役伊豫田敏也の任期は、平成29年4月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 所有株式数には、役員持株会における持分を含んでおります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

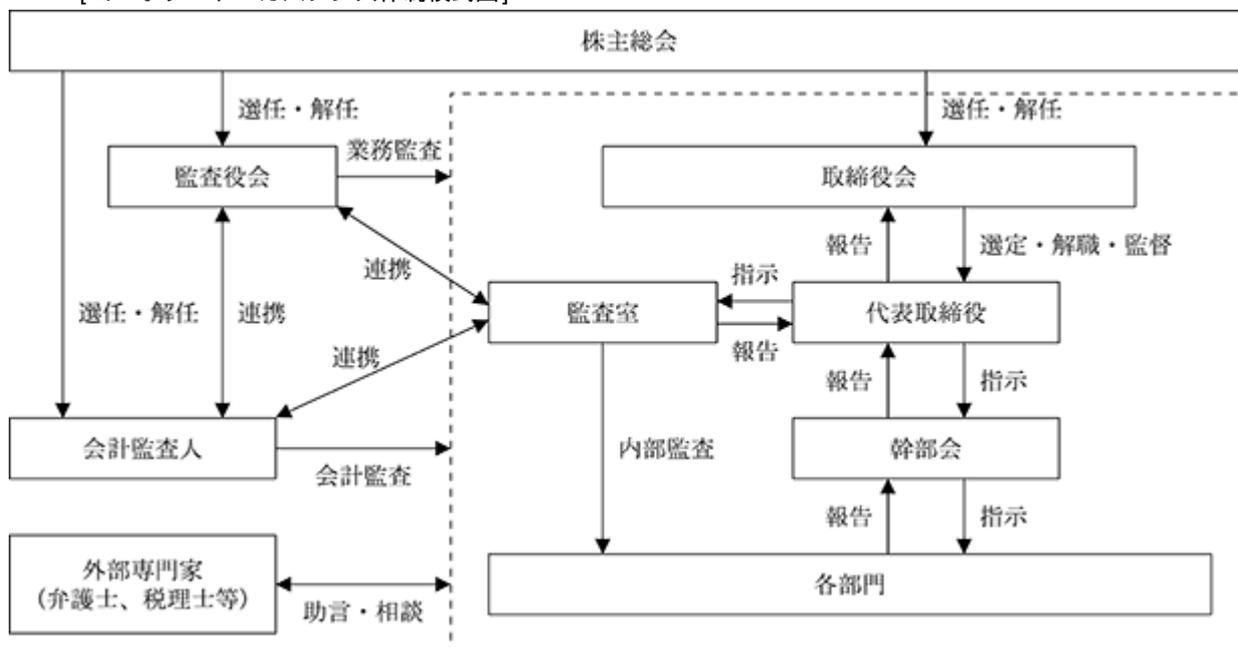
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

コーポレート・ガバナンスの充実及び強化につきましては、経営の透明性、健全性、遵法性の確保、各ステークホルダーへのアカウンタビリティの重視・徹底、迅速かつ適切な情報開示、経営者並びに各層の経営管理者の責任の明確化の観点から極めて重要な経営の骨格的な方針であると考えております。

また、社外のチェックという観点から、独立役員としての社外取締役2名の選任と、社外監査役2名による監査を実施しており、経営の監査機能の面では、十分に機能する体制が整っていると考えております。

[コーポレート・ガバナンス体制模式図]



会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(a) 会社の機関の内容

当社は監査役会からなる企業統治体制を採用しており、会社法に定める監査役会設置会社に基づく機関制度を基本としております。

取締役会は、業務執行を監督する機関として8名の取締役（うち社外取締役2名）で構成されており、迅速且つ正確な情報把握と意思決定を図るため、原則として月1回定期的に開催し重要事項を全て付議するとともに、逐次業務状況の報告を受け議論し対策を検討する他、業務の執行状況に関する監督を行っております。

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成しており、監査役会が定めた監査方針、監査計画に基づき取締役会等に出席及び重要な決裁書類の閲覧の他、会計監査人及び内部監査部門と連携することにより取締役の職務の遂行の監査を行っております。

幹部会は、取締役と各部門長で基本構成されており、各部門長らの報告に基づき、重要な業務執行に関する諮問を行い、必要に応じて随時開催され、機動的な対応を図っております。

(b) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下の通り、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）を整備しております。

ア．取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力とは、いっさい関係を持たないこと、ならびに反社会的勢力に対しては、経済的な利益を供与しないことを基本方針とする。内部監査部門は、コンプライアンスの状況を監査する。これら活動は定期的に取り締役会および監査役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。

イ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書保存内規に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書保存内規により保存されているこれら文書等を常時閲覧できるものとする。

ウ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則の制定・配布、研修の実施等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視は総務部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

エ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的な施策の策定、および権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。また、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

オ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループの事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え管理する。

カ．監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

キ．取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備するとともに、通報者に不利益が生じないことを確保する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。

ク．その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

監査役の職務を執行するうえで必要な費用は会社が負担するものとする。

ケ．財務報告の信頼性を確保するための体制

取締役または使用人は、当社の事業に関して財務報告は重要な情報であり、財務報告の信頼性を確保することは当社の社会的な信用維持、向上に資することを認識して財務報告に係る内部統制の整備に取り組む。財務報告に係る内部統制の整備状況及び運用状況は、評価対象業務から独立し、かつ内部統制の整備および評価に精通した監査室によって評価する。

(c) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については監査の客観性と実効性を確保するために、代表取締役直結の組織として監査室を設置し、1名を配属して内部統制管理規程に則って、業務全般にわたる内部監査を実施しており、監査結果に基づく改善性を高めるよう努めております。

監査役監査については業務及び財産の状況を調査し、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告の聴取、決裁書類等重要な書面の閲覧、事業所の往査等、適法性・適正性の確保、損失の未然防止を重点にして取締役の職務の執行を監査しております。

(d) 監査役監査及び内部監査と会計監査との相互連携

監査役監査と会計監査は、同一の監査対象に対して、それぞれ独立した立場で監査を行う責務をもっていますが、相互の信頼関係を基礎としながら、双方向から積極的な連携を行っております。具体的には事前の協議、定期的な会合を通じ、監査計画に関する意見交換を行っております。

内部監査については監査の客観性と実効性を確保するために、代表取締役直結の組織として監査室を設置し、業務全般にわたる内部監査を実施しており、監査結果に基づく改善性を高めるよう努めております。また、会計監査人の監査計画の聴取や監査計画の報告を受けるだけでなく、情報交換、意見交換等を行っております。

(e) 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役2名、社外監査役を2名選任しており、且つ財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有する者から構成され、経営の管理機能を強化しております。

また、社外監査役には取締役とは独立の立場で、社外のチェックという観点から監査を行って頂いております。

社外取締役今岡重貴は、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に所属しておりましたが、当社の社外取締役選任時点において、同監査法人を退所しております。当社と同監査法人の間には記載すべき利害関係はありません。

社外取締役安東哲郎は、当社の取引先である共立株式会社の出身者であります。当社と同社との間には記載すべき利害関係はありません。

社外監査役松下克治は、当社の株主であるDOWAホールディングス株式会社の取締役を兼務しておりますが、同社との間には記載すべき利害関係はありません。

社外監査役伊豫田敏也は、当社の取引金融機関であるみずほ銀行株式会社の出身者であります。当社の社外監査役選任時点において、同行を退任しております。当社と同行の間には記載すべき利害関係はありません。

当社は、定款の定めにより、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について同法第427条第1項に定める要件に該当する場合に損害賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結することができ、社外取締役今岡重貴、安東哲郎、社外監査役松下克治、伊豫田敏也の各氏と当該契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令に規定する最低責任限度額と定めております。

上記以外に、当社の社外取締役及び社外監査役が役員又は使用人である会社等、並びに過去において役員又は使用人であった会社等と当社間に記載すべき重要な人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はなく、社外取締役及び社外監査役の独立性を有し、経営監視機能が有効に機能する体制を整備しております。

なお、迅速且つ正確な情報把握と意思決定を図るため、監査役は原則として月1回定期的に開催される取締役会に出席し各種情報の共有化を行う他、必要に応じて監査に必要な情報について各部署が資料を提供する体制を整える等、的確な情報提供が可能な体制を構築しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

当社では社外取締役を2名選任し、また、監査役3名中2名の社外監査役を選任していることにより客観的な経営監視機能が十分整っているものと判断し、現状の体制を採用しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、諸々のリスクを事前にチェックするため、生産・技術・営業・管理など各部門の責任者が集まる幹部会を活用し、それぞれの立場からの意見の交換、情報の交換が実施できる体制をとっており、部門間の密なる連携が大事と考えております。

また、リスク管理は経営トップの関与が肝要と考えており、必要に応じて取締役会に付議するようしております。

役員報酬の内容

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労 引当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く。)	124	107	13		3	7
監査役 (社外監査役を除く。)	10	10			0	1
社外役員	16	16			0	5

(注) 上記支給額のほか、使用人兼務役員の使用人給与相当額(賞与を含む)として64百万円を支給しております。

(b) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(c) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の役員報酬につきましては、平成29年7月21日開催の第101回株主総会で承認された報酬限度額の範囲内(取締役：年額200百万円以内、監査役：年額50百万円以内)において個々の役員の職責や貢献、経営環境等を考慮して決定しております。

会計監査の状況

当社は会計監査人として有限責任 あずさ監査法人を選任しております。

会計監査業務を執行した公認会計士は次のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 近藤康仁
 指定有限責任社員 業務執行社員 西田順一

監査業務に係る補助者の構成は次の通りであります。

公認会計士 4名 その他監査従事者 6名 合計 10名

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

但し取締役会の選任決議については累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

また当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項に定める取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株式の保有状況

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 12銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 637百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
DOWAホールディングス(株)	200,850	166	協力関係の維持・強化
(株)ヤマト	147,000	76	協力関係の維持・強化
日鉄鉱業(株)	11,000	65	協力関係の維持・強化
(株)池田泉州ホールディングス	114,700	53	取引関係の維持・強化
上新電機(株)	38,000	45	協力関係の維持・強化
古林紙工(株)	148,000	26	協力関係の維持・強化
昭和化学工業(株)	71,000	26	協力関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	115,644	23	取引関係の維持・強化
兵機海運(株)	114,000	18	協力関係の維持・強化
(株)アサヒペン	90,000	16	協力関係の維持・強化
新日本理化(株)	72,000	10	協力関係の維持・強化
堺商事(株)	3,000	0	協力関係の維持・強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
DOWAホールディングス(株)	40,170	165	協力関係の維持・強化
(株)ヤマト	147,000	109	協力関係の維持・強化
上新電機(株)	19,000	86	協力関係の維持・強化
日鉄鉱業(株)	11,000	73	協力関係の維持・強化
(株)池田泉州ホールディングス	114,700	49	取引関係の維持・強化
古林紙工(株)	14,800	41	協力関係の維持・強化
昭和化学工業(株)	71,000	31	協力関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	115,644	22	取引関係の維持・強化
兵機海運(株)	11,400	20	協力関係の維持・強化
新日本理化(株)	72,000	18	協力関係の維持・強化
(株)アサヒペン	90,000	16	協力関係の維持・強化
堺商事(株)	600	0	協力関係の維持・強化

(c) 投資株式のうち保有目的が純投資目的であるもの

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
25		25	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査日数、当社の規模及び業務の性質等を勘案し、監査法人との協議により決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成29年5月1日から平成30年4月30日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等へ参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年4月30日)	当事業年度 (平成30年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	938	933
受取手形	3 671	3 679
電子記録債権	3 559	3 961
売掛金	3,435	3,024
商品及び製品	2,519	2,456
仕掛品	526	661
原材料及び貯蔵品	923	867
前払費用	100	92
未収入金	38	30
繰延税金資産	209	205
その他	126	16
貸倒引当金	0	1
流動資産合計	10,048	9,927
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,551	6,613
減価償却累計額	4,047	4,187
建物（純額）	2,504	2,425
構築物	550	553
減価償却累計額	350	368
構築物（純額）	200	184
機械及び装置	22,327	22,697
減価償却累計額	18,932	19,609
機械及び装置（純額）	3,394	3,087
車両運搬具	213	211
減価償却累計額	187	199
車両運搬具（純額）	26	11
工具、器具及び備品	1,104	1,105
減価償却累計額	992	1,013
工具、器具及び備品（純額）	111	91
土地	1,381	1,381
リース資産	544	544
減価償却累計額	201	253
リース資産（純額）	343	290
建設仮勘定	33	755
有形固定資産合計	1, 2 7,994	1, 2 8,229

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年4月30日)	当事業年度 (平成30年4月30日)
無形固定資産		
ソフトウェア	45	45
電話加入権	3	3
無形固定資産合計	48	49
投資その他の資産		
投資有価証券	534	641
出資金	1	1
破産更生債権等	0	3
長期前払費用	49	15
繰延税金資産	485	474
その他	54	54
貸倒引当金	0	3
投資その他の資産合計	1,126	1,187
固定資産合計	9,169	9,465
資産合計	19,217	19,393

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年4月30日)	当事業年度 (平成30年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 392	3 190
電子記録債務	3 1,240	3 1,377
買掛金	1,834	1,582
短期借入金	1 450	1 1,950
1年内返済予定の長期借入金	1 1,240	1 1,103
リース債務	62	56
未払金	810	1,017
未払費用	257	247
未払法人税等	164	46
未払消費税等	54	62
前受金	6	1
預り金	221	159
賞与引当金	312	324
製品保証引当金	140	112
設備関係支払手形	3 198	3 8
設備関係電子記録債務	3 80	3 216
流動負債合計	7,467	8,457
固定負債		
長期借入金	1 3,194	1 2,091
リース債務	265	208
長期未払金		145
退職給付引当金	1,662	1,733
役員退職慰労引当金	181	
固定負債合計	5,304	4,178
負債合計	12,771	12,635
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,320	1,320
資本剰余金		
資本準備金	1,078	1,078
資本剰余金合計	1,078	1,078
利益剰余金		
利益準備金	133	133
その他利益剰余金		
別途積立金	1,300	1,300
繰越利益剰余金	2,586	2,808
利益剰余金合計	4,020	4,242
自己株式	31	31
株主資本合計	6,387	6,608
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	58	135
評価・換算差額等合計	58	135
新株予約権		13
純資産合計	6,446	6,757
負債純資産合計	19,217	19,393

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)	当事業年度 (自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日)
売上高		
製品売上高	20,116	19,369
商品売上高	2,513	2,235
売上高合計	22,629	21,604
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	2,705	2,519
当期製品製造原価	² 13,138	² 13,440
当期商品仕入高	2,585	2,284
合計	18,430	18,244
商品及び製品期末たな卸高	2,519	2,456
売上原価合計	¹ 15,910	¹ 15,788
売上総利益	6,718	5,815
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	3,376	3,160
広告宣伝費	168	144
貸倒引当金繰入額	0	3
役員報酬	120	133
給料及び手当	492	502
賞与引当金繰入額	64	66
賞与及び手当	78	74
退職給付費用	26	17
役員退職慰労引当金繰入額	59	3
福利厚生費	127	156
旅費及び交通費	80	83
不動産賃借料	100	97
雑費	² 590	² 595
販売費及び一般管理費合計	5,284	5,039
営業利益	1,433	776
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	11	11
破損損害金	14	10
物品売却益	3	5
業務受託料	6	
雑収入	11	16
営業外収益合計	48	44
営業外費用		
支払利息	80	67
売上割引	40	31
雑支出	12	20
営業外費用合計	133	119
経常利益	1,348	700
特別利益		
保険差益		128
投資有価証券売却益	4	
特別利益合計	4	128

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)	当事業年度 (自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日)
特別損失		
訴訟関連損失		163
契約解約金		27
固定資産除却損	3 14	3 3
特別損失合計	14	193
税引前当期純利益	1,338	635
法人税、住民税及び事業税	320	182
法人税等調整額	32	15
法人税等合計	287	167
当期純利益	1,051	468

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)		当事業年度 (自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	6,693	51.2	6,909	50.4
労務費		2,984	22.8	3,158	23.0
経費		3,404	26.0	3,652	26.6
当期総製造費用		13,079	100.0	13,719	100.0
仕掛品期首たな卸高		726		526	
合計		13,806		14,246	
仕掛品期末たな卸高		526		661	
他勘定振替高	2	141		143	
当期製品製造原価		13,138		13,440	

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
減価償却費	868	977
修繕費	753	727
電力料	722	740
蒸気料	273	323
賃借料	64	47

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
試験研究費	85	71
広告宣伝費	20	14
その他	35	57
計	141	143

(原価計算の方法)

製品原価計算の方法は、実際組別総合原価計算によっております。

なお、期末において原価差額を調整して実際原価に修正しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益剰 余金					
当期首残高	1,320	1,078	1,078	133	1,300	1,709	3,143	30	5,511		
当期変動額											
剰余金の配当						173	173		173		
当期純利益						1,051	1,051		1,051		
自己株式の取得								0	0		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）											
当期変動額合計						877	877	0	876		
当期末残高	1,320	1,078	1,078	133	1,300	2,586	4,020	31	6,387		

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	4	4		5,515
当期変動額				
剰余金の配当				173
当期純利益				1,051
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	53	53		53
当期変動額合計	53	53		930
当期末残高	58	58		6,446

当事業年度(自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益剰 余金			
当期首残高	1,320	1,078	1,078	133	1,300	2,586	4,020	31	6,387
当期変動額									
剰余金の配当						247	247		247
当期純利益						468	468		468
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計						221	221	0	221
当期末残高	1,320	1,078	1,078	133	1,300	2,808	4,242	31	6,608

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	58	58		6,446
当期変動額				
剰余金の配当				247
当期純利益				468
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	76	76	13	89
当期変動額合計	76	76	13	311
当期末残高	135	135	13	6,757

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)	当事業年度 (自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,338	635
減価償却費	882	995
保険差益		128
固定資産除却損	14	3
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	3
賞与引当金の増減額（は減少）	11	12
製品保証引当金の増減額（は減少）	3	28
退職給付引当金の増減額（は減少）	110	70
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	59	181
投資有価証券売却損益（は益）	4	
受取利息及び受取配当金	11	11
支払利息	80	67
売上債権の増減額（は増加）	142	4
たな卸資産の増減額（は増加）	308	15
仕入債務の増減額（は減少）	54	317
未払金の増減額（は減少）	52	89
未払又は未収消費税等の増減額	21	7
その他	26	102
小計	2,806	1,094
利息及び配当金の受取額	11	11
利息の支払額	85	73
保険金の受取額	122	316
法人税等の支払額	582	280
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,272	1,070
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	9	
有形固定資産の取得による支出	1,463	1,010
有形固定資産の売却による収入	0	
無形固定資産の取得による支出	30	14
その他		0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,484	1,024
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	260	1,500
長期借入れによる収入	450	
長期借入金の返済による支出	1,455	1,240
配当金の支払額	173	247
その他	63	62
財務活動によるキャッシュ・フロー	982	50
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	194	4
現金及び現金同等物の期首残高	1,132	938
現金及び現金同等物の期末残高	938	933

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

(a) 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定額法

(b) 平成19年4月1日以後に取得したもの

定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の保証に対する費用の支出に充てるため、過去の実績率に基づく発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度に一括処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額を費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職により支給する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理を、振当処理の要件を満たす為替予約取引及び通貨スワップ取引については振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金の支払利息

ヘッジ手段...通貨スワップ取引

ヘッジ対象...外貨建借入金

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務等

(3) ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価

当社のリスク管理規程に基づき、金利スワップ取引は、金利変動リスクをヘッジするために、為替予約取引及び通貨スワップ取引は、為替相場の変動リスクをヘッジするために、ヘッジ取引を実施しております。

なお、ヘッジ対象との相関性をみて有効性を評価しております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理を、振当処理の要件を満たす為替予約取引及び通貨スワップ取引については振当処理を採用しているため、有効性評価を省略しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

適用時期については、現在、検討中です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「物品売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた15百万円は、「物品売却益」3百万円、「雑収入」11百万円として組み替えております。

(追加情報)

当社は、平成29年7月21日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給を決議しました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分184百万円のうち、39百万円を流動負債の「未払金」に、145百万円を固定負債の「長期未払金」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

財団抵当に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

財団抵当に供している資産

	前事業年度 (平成29年4月30日)	当事業年度 (平成30年4月30日)
建物	2,267百万円	2,202百万円
構築物	180百万円	166百万円
機械及び装置	3,238百万円	2,574百万円
工具、器具及び備品	59百万円	41百万円
土地	1,323百万円	1,323百万円
計	7,069百万円	6,308百万円

担保付債務

	前事業年度 (平成29年4月30日)	当事業年度 (平成30年4月30日)
短期借入金	132百万円	1,199百万円
1年内返済予定の長期借入金	598百万円	724百万円
長期借入金	2,444百万円	1,720百万円
計	3,175百万円	3,643百万円

2 有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年4月30日)	当事業年度 (平成30年4月30日)
建物	28百万円	28百万円
構築物	0百万円	0百万円
機械及び装置	426百万円	426百万円
工具、器具及び備品	155百万円	156百万円
計	611百万円	611百万円

3 期末日満期手形及び期末日電子記録債権債務は、手形交換日及び振込日をもって決済処理しております。

したがって、各事業年度末は金融機関休業日のため、下記の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年4月30日)	当事業年度 (平成30年4月30日)
受取手形	49百万円	70百万円
電子記録債権	12百万円	3百万円
支払手形	79百万円	53百万円
電子記録債務	291百万円	335百万円
設備関係支払手形	196百万円	0百万円
設備関係電子記録債務	19百万円	21百万円

(損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)	当事業年度 (自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日)
売上原価	48百万円	22百万円

- 2 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)	当事業年度 (自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日)
	690百万円	689百万円

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)	当事業年度 (自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日)
建物	百万円	0百万円
構築物	0百万円	百万円
機械及び装置	14百万円	2百万円
車両運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	14百万円	3百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,240,000			9,240,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	86,900	492		87,392

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 492株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年7月15日 定時株主総会	普通株式	109	12	平成28年4月30日	平成28年7月19日
平成28年12月12日 取締役会	普通株式	64	7	平成28年10月31日	平成29年1月16日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年7月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	118	13	平成29年4月30日	平成29年7月24日

当事業年度（自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,240,000			9,240,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	87,392	93		87,485

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 93株

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
平成30年ストック・オプションとしての新株予約権						13
合計						13

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年7月21日 定時株主総会	普通株式	118	13	平成29年4月30日	平成29年7月24日
平成29年12月12日 取締役会	普通株式	128	14	平成29年10月31日	平成30年1月15日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年7月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	91	10	平成30年4月30日	平成30年7月23日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)	当事業年度 (自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日)
現金及び預金	938百万円	933百万円
現金及び現金同等物	938百万円	933百万円

(リース取引関係)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が平成20年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 4月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	115	115	

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成30年 4月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置			

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 4月30日)	当事業年度 (平成30年 4月30日)
1年内		
1年超		
合計		

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)	当事業年度 (自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日)
支払リース料	12	
減価償却費相当額	10	
支払利息相当額	0	

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各部門各営業所へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。また、外貨建金銭債権債務等は、為替変動リスクに晒されておりますが、為替変動リスクを回避するため、デリバティブ取引(為替予約取引)をヘッジ手段として利用しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係わる資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係わる資金調達であります。借入金のうち、一部については、金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するためにデリバティブ取引(金利スワップ取引及び通貨スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については「常務会付議」に基づきリスク管理規程に従って総務部で行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「ヘッジ会計の方法」を参照ください。

また、営業債務、借入金、リース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係わる市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの((注2)参照)は、次表には含まれておりません。

前事業年度(平成29年4月30日)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	938	938	
(2) 受取手形	671	671	
(3) 電子記録債権	559	559	
(4) 売掛金	3,435	3,435	
(5) 投資有価証券 その他有価証券	530	530	
資産計	6,135	6,135	
(1) 支払手形	392	392	
(2) 電子記録債務	1,240	1,240	
(3) 買掛金	1,834	1,834	
(4) 短期借入金	450	450	
(5) リース債務	328	328	
(6) 未払金	810	810	
(7) 設備関係支払手形	198	198	
(8) 設備関係電子記録債務	80	80	
(9) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	4,434	4,466	31
負債計	9,769	9,801	31
デリバティブ取引			

当事業年度(平成30年4月30日)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	933	933	
(2) 受取手形	679	679	
(3) 電子記録債権	961	961	
(4) 売掛金	3,024	3,024	
(5) 投資有価証券 その他有価証券	637	637	
資産計	6,236	6,236	
(1) 支払手形	190	190	
(2) 電子記録債務	1,377	1,377	
(3) 買掛金	1,582	1,582	
(4) 短期借入金	1,950	1,950	
(5) リース債務	265	265	
(6) 未払金	1,017	1,017	
(7) 設備関係支払手形	8	8	
(8) 設備関係電子記録債務	216	216	
(9) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	3,194	3,210	15
負債計	9,801	9,816	15
デリバティブ取引			

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、並びに(4) 売掛金
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 投資有価証券
 これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形、(2) 電子記録債務、(3) 買掛金、(4) 短期借入金、(6) 未払金、(7) 設備関係支払手形、並びに(8) 設備関係電子記録債務
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) リース債務
 リース債務の時価については、支払利子込み法により算定していることから、当該帳簿価額によっております。
- (9) 長期借入金(1年内返済予定を含む)
 長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(「デリバティブ取引関係」注記参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成29年4月30日	平成30年4月30日
非上場株式 1	4	4
長期未払金 2		145

- 1 非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。
- 2 長期未払金は、各役員の退職時期が特定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成29年4月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	938		
受取手形	671		
電子記録債権	559		
売掛金	3,435		
合計	5,604		

当事業年度(平成30年4月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	933		
受取手形	679		
電子記録債権	961		
売掛金	3,024		
合計	5,598		

(注4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度(平成29年4月30日)

(単位:百万円)

	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	450					
長期借入金(1年内返済予定を含む)	1,240	1,103	1,375	427	138	150
リース債務	62	56	55	55	47	49
合計	1,752	1,160	1,431	482	185	199

当事業年度(平成30年4月30日)

(単位:百万円)

	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,950					
長期借入金(1年内返済予定を含む)	1,103	1,375	427	138	100	50
リース債務	56	55	55	47	35	14
合計	3,110	1,431	482	185	135	64

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度(平成29年4月30日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	388	277	111
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	141	169	27
合計	530	446	83

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当事業年度(平成30年4月30日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	571	356	214
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	66	90	23
合計	637	446	190

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自平成28年5月1日至平成29年4月30日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	5	4	
合計	5	4	

当事業年度(自平成29年5月1日至平成30年4月30日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式			
合計			

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度(平成29年4月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引	外貨建金銭債権			
	売建				
	米ドル		227		(注1)
	ユーロ		5		(注1)
通貨スワップ等の振当処理	通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円	外貨建借入金	272	272	(注2)
合計			504	272	

(注1) 為替予約取引はヘッジ対象とされている外貨建金銭債権と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建金銭債権の時価を含めて記載しております。

(注2) 通貨スワップ取引はヘッジ対象とされている外貨建借入金と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建借入金の時価を含めて記載しております。

当事業年度(平成30年4月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引	外貨建金銭債権			
	売建				
	米ドル		170		(注1)
	ユーロ				(注1)
通貨スワップ等の振当処理	通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円	外貨建借入金	272	272	(注2)
合計			443	272	

(注1) 為替予約取引はヘッジ対象とされている外貨建金銭債権と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建金銭債権の時価を含めて記載しております。

(注2) 通貨スワップ取引はヘッジ対象とされている外貨建借入金と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建借入金の時価を含めて記載しております。

(2) 金利関連

前事業年度(平成29年4月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,150	817	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

当事業年度(平成30年4月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	817	493	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度(非積立型制度)を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成28年5月1日	(自	平成29年5月1日
	至	平成29年4月30日)	至	平成30年4月30日)
退職給付債務の期首残高		1,541		1,659
勤務費用		97		100
利息費用		0		0
数理計算上の差異の発生額		47		48
退職給付の支払額		26		75
退職給付債務の期末残高		1,659		1,733

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(平成29年4月30日)		(平成30年4月30日)	
退職給付債務		1,659		1,733
未認識過去勤務費用		2		
貸借対照表に計上された負債と資産の純額		1,662		1,733
退職給付引当金		1,662		1,733
貸借対照表に計上された負債と資産の純額		1,662		1,733

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成28年5月1日	(自	平成29年5月1日
	至	平成29年4月30日)	至	平成30年4月30日)
勤務費用		97		100
利息費用		0		0
数理計算上の差異の費用処理額		47		48
過去勤務費用の費用処理額		6		2
確定給付制度に係る退職給付費用		137		146

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成28年5月1日	(自	平成29年5月1日
	至	平成29年4月30日)	至	平成30年4月30日)
割引率		0.0%		0.0%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前事業年度	当事業年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用		13百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成29年7月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 9,700株
付与日	平成29年8月7日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	平成29年8月8日～平成59年8月7日

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成30年4月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	平成29年7月21日
権利確定前(株)	
前事業年度	
付与	9,700
失効	
権利確定	9,700
未確定残	
権利確定後(株)	
前事業年度末	
権利確定	9,700
権利行使	
失効	
未行使残	9,700

単価情報

決議年月日	平成29年7月21日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	1,760

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	56.5%
予想残存期間	(注) 2	4年
予想配当	(注) 3	16円/株
無リスク利率	(注) 4	0.07%

- (注) 1. 4年間(平成25年8月5日から平成29年8月7日まで)に対する当社株価より算定したヒストリカル・ボラティリティを採用しております。
2. 取締役の予想在任期間に基づいて見積っております。
3. 平成28年4月期の配当実績と平成29年度4月期の配当実績の平均値によります。
4. 予想残存期間に対する日本国債の利回りを採用しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年4月30日)	当事業年度 (平成30年4月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	508百万円	530百万円
役員退職慰労引当金	55百万円	百万円
賞与引当金	96百万円	99百万円
製品保証引当金	43百万円	34百万円
投資有価証券評価損	3百万円	3百万円
たな卸資産評価損	119百万円	121百万円
その他	38百万円	86百万円
繰延税金資産 小計	866百万円	876百万円
評価性引当額	145百万円	140百万円
繰延税金資産 合計	720百万円	736百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	25百万円	55百万円
繰延税金負債 合計	25百万円	55百万円
繰延税金資産の純額	695百万円	680百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年4月30日)	当事業年度 (平成30年4月30日)
法定実効税率 (調整)	30.8%	30.8%
法人税税額控除	10.7%	6.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.6%
住民税均等割	0.9%	1.9%
評価性引当額	1.1%	0.8%
受取配当金の益金不算入	0.1%	0.1%
その他	0.9%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.5%	26.3%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、住宅・ビル用不燃内外装材の製造販売を行う「建材事業」、マグネシウム類薬品、カルシウム類薬品、セラミックス原料及び製品の製造販売を行う「化成品事業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表計上額 (注) 2
	建材事業	化成品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,084	6,544	22,629		22,629
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	16,084	6,544	22,629		22,629
セグメント利益	632	1,421	2,054	620	1,433
セグメント資産	10,587	6,298	16,885	2,332	19,217
その他の項目					
減価償却費	430	452	882		882
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	381	1,295	1,677		1,677

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 620百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 620百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額2,332百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産2,332百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない全社の現金及び預金並びに投資有価証券であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度(自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表計上額 (注) 2
	建材事業	化成品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,858	6,746	21,604		21,604
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	14,858	6,746	21,604		21,604
セグメント利益	197	1,200	1,397	621	776
セグメント資産	10,267	6,722	16,990	2,403	19,393
その他の項目					
減価償却費	455	539	995		995
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	452	781	1,233		1,233

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 621百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 621百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額2,403百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産2,403百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない全社の現金及び預金並びに投資有価証券であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	米国	欧州	その他	合計
19,209	2,332	600	264	222	22,629

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	米国	欧州	その他	合計
17,947	2,384	752	276	243	21,604

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)	当事業年度 (自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日)
1株当たり純資産額 704円32銭	1株当たり純資産額 736円85銭
1株当たり当期純利益 114円84銭	1株当たり当期純利益 51円18銭

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)	当事業年度 (自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日)
当期純利益(百万円)	1,051	468
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,051	468
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,152	9,152
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		平成29年7月21日 取締役会決議による 新株予約権 普通株式 9,700株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,551	62	0	6,613	4,187	139	2,425
構築物	550	2		553	368	18	184
機械及び装置	22,327	408	38	22,697	19,609	713	3,087
車両運搬具	213		2	211	199	14	11
工具、器具及び備品	1,104	23	21	1,105	1,013	43	91
土地	1,381			1,381			1,381
リース資産	544			544	253	52	290
建設仮勘定	33	1,219	496	755			755
有形固定資産計	32,707	1,715	560	33,862	25,633	981	8,229
無形固定資産							
ソフトウェア	314	14		328	282	13	45
電話加入権	3			3			3
無形固定資産計	317	14		331	282	13	49
長期前払費用	145	0	4	142	127	35	15

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	詫間工場	化成品製造設備	167百万円
建設仮勘定	詫間工場	研究施設	522百万円

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	450	1,950	0.67	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,240	1,103	1.50	
1年以内に返済予定のリース債務	62	56		
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	3,194	2,091	1.47	平成31.5～平成35.6
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	265	208		平成31.5～平成36.4
其他有利子負債				
合計	5,212	5,409		

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,375	427	138	100
リース債務	55	55	47	35

【引当金明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末増加額 (百万円)	当期末減少額 (目的使用) (百万円)	当期末減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	0	4		0	4
賞与引当金	312	324	312		324
製品保証引当金	140	112	39	101	112
役員退職慰労引当金	181	3		184	

(注) 1. 貸倒引当金の当期末減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. 製品保証引当金の当期末減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

3. 役員退職慰労引当金の当期末減少額(その他)は、役員退職慰労金制度の廃止に伴う「未払金」及び「長期未払金」への振替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	8
預金	
当座預金	861
普通預金	62
計	924
合計	933

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
野原住環境(株)	109
伊藤忠建材(株)	47
都交易(株)	31
健米製菓(株)	28
森定興商(株)	24
その他	437
合計	679

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成30年5月満期	189
平成30年6月満期	69
平成30年7月満期	188
平成30年8月満期	199
平成30年9月以降満期	32
合計	679

(注) 平成30年5月満期の金額には期末日満期手形70百万円が含まれております。

電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
積水ハウス(株)	222
大和ハウス工業(株)	102
ミサワホーム(株)	94
パナソニックホームズ(株)	72
東京材料(株)	48
その他	421
合計	961

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成30年5月満期	235
平成30年6月満期	198
平成30年7月満期	272
平成30年8月満期	218
平成30年9月以降満期	37
合計	961

(注) 平成30年5月満期の金額には期末日電子記録債権3百万円が含まれております。

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
住友林業(株)	122
古河電気工業(株)	118
K T T 貿易(株)	91
(株) L I X I L	87
昭光通商(株)	83
その他	2,521
合計	3,024

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
A	B	C	D	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$\frac{A+D}{2} \div \frac{B}{365}$
3,435	23,275	23,686	3,024	88.68	50.65

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品及び製品

区分	金額(百万円)
商品	
建材	221
化成品	6
計	227
製品	
建材	1,534
化成品	693
計	2,228
合計	2,456

仕掛品

区分	金額(百万円)
建材	436
化成品	225
合計	661

原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
主原料	371
塗料	190
計	562
貯蔵品	
補修用資材	227
包装用資材	77
計	304
合計	867

支払手形
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
入交石灰工業(株)	52
(株)コートテック	37
日本プロパンガス(株)	30
伊藤忠建材(株)	9
(有)名神工業	8
その他	52
合計	190

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成30年5月満期	100
平成30年6月満期	
平成30年7月満期	56
平成30年8月満期	23
平成30年9月以降満期	10
合計	190

(注) 平成30年5月満期の金額には期末日満期手形53百万円が含まれております。

電子記録債務
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ハットリ(株)	110
(株)ニューライム	110
四国倉庫(株)	107
セイミ産業(株)	98
日ノ丸鋳業(株)	78
その他	871
合計	1,377

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成30年5月満期	653
平成30年6月満期	9
平成30年7月満期	495
平成30年8月満期	153
平成30年9月以降満期	65
合計	1,377

(注)平成30年5月満期の金額には期末日電子記録債務335百万円が含まれております。

買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
常裕パルプ工業(株)	236
D I C デコール(株)	131
三菱商事(株)	124
宇部マテリアルズ(株)	86
日本ペイント・インダストリアルコーティング(株)	67
その他	935
合計	1,582

未払金

区分	金額(百万円)
(株)菅組	341
大和物流(株)	115
四国倉庫(株)	55
(株)大昌鉄工所	28
センコー(株)	19
その他	455
合計	1,017

短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	1,000
(株)三井住友銀行	250
農林中央金庫	200
(株)三菱UFJ銀行	150
(株)池田泉州銀行	150
(株)商工組合中央金庫	100
(株)百十四銀行	100
合計	1,950

長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	1,231 (494)
(株)三菱UFJ銀行	917 (294)
(株)池田泉州銀行	362 (40)
農林中央金庫	250 (90)
(株)商工組合中央金庫	227 (101)
(株)三井住友銀行	155 (70)
(株)百十四銀行	51 (14)
合計	3,194 (1,103)

(注) ()内の金額は内書きで、貸借対照表の流動負債「1年内返済予定の長期借入金」に計上しております。

退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	1,733
合計	1,733

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (百万円)	5,284	10,679	16,267	21,604
税引前四半期(当期)純利益 (百万円)	257	308	489	635
四半期(当期)純利益 (百万円)	177	221	338	468
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	19.35	24.22	36.94	51.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	19.35	4.87	12.71	14.25

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年5月1日から翌年4月30日まで
定時株主総会	毎年7月
基準日	毎年4月30日
剰余金の配当の基準日	毎年10月31日、毎年4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.konoshima.co.jp/koukoku/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第101期)	自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日	平成29年7月21日 近畿財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第101期)	自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日	平成29年7月21日 近畿財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第102期第1四半期)	自 平成29年5月1日 至 平成29年7月31日	平成29年9月12日 近畿財務局長に提出
	(第102期第2四半期)	自 平成29年8月1日 至 平成29年10月31日	平成29年12月12日 近畿財務局長に提出
	(第102期第3四半期)	自 平成29年11月1日 至 平成30年1月31日	平成30年3月12日 近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく

臨時報告書

平成29年7月24日 近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年7月20日

神島化学工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 康 仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 田 順 一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神島化学工業株式会社の平成29年5月1日から平成30年4月30日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神島化学工業株式会社の平成30年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、神島化学工業株式会社の平成30年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、神島化学工業株式会社が平成30年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。